

平成 30 年第 2 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（6 月 12 日）

大野誠一郎

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

3 項目ございます。第 1 . 駅名改称費用の情報開示について、2 . たつのご産直市場について、3 . 牛久沼感幸地構想についてをお尋ねしたいと思います。

まず、駅名改称費用の情報開示についてでございます。

この情報開示につきましては、せんだって 5 月 7 日に開催されました全員協議会において、駅名改称に関する資料、佐貫駅駅名改称の今後の方針案についてを議員各位に説明をしたわけですが、そのときの資料を回収を行いました。そのときもお尋ねしましたが、改めましてこの議場において、その理由を市長にお伺いしたいと思います。

龍崎隆市長公室長

全員協議会における資料に関しましては、一部にJRとの交渉過程において、JRの内部情報であり未決定事項であることから、外部へ公開する際は口頭でのみ答えてほしいと、こういった要請を受けていたところでございます。そのため、本来であれば当該部分については資料から除くべきところでしたが、全員協議会においてご説明するに当たり、資料を回収させていただくことを前提に全ての情報を議員の皆様へ提示し、ご理解をいただくべきであると判断をいたしまして、資料を提示させていただきました。

駅名改称事業については、JRと市との信頼関係をもとに進めていくものでございます。信頼関係を損なうことは、今後の交渉にも重大な支障を生じてしまうおそれもありますことから、回収させていただいたところでございます。

中山一生市長

今の内容で全て言い尽くしているところではありますが、もう一つは、やはり私が全員協議会でも申し上げたことに尽きるということです。駅名改称については、やっぱり市民の皆さんからいろいろな声をいただく事業でもあります。そしてまた、ロータリーの改修や道の駅の内容など、感幸地構想など、ちょうどタイミング的になるべく早く市民に伝えなければならないものも含めて、公表できるタイミングで意見をいただきたいということで意見交換会を開催したところでございます。当然その意見交換会、市民の皆さんにお知らせする前に、議員の皆さんには事前に説明をしておかなければならないわけでもございます。そのタイミングで今、龍崎部長が申し上げたような経過があったことは事実でございます。

そんな中で、今回のようなケースでこのようなご質問をいただいたということでもございますので、今後は議員の皆さん、議長さんなどと相談をして、資料を配付するかどうかはご相談をさせていただきたいと思います。

大野誠一郎

話を先に進めたいと思うんですが、一言ちょっとお話ししたいと思います。こういったことについて、今後、議長と進めるということですが、龍ヶ崎市には龍ヶ崎情報公開条例ということがございます。そのと

きに出す、出さないは別にしろ、それが公文書である限りにおいては、情報公開に請求がされれば、それは当然されるわけで、出されなくちゃならないものだとは私は考えております。それが出されないし、今回、情報公開条例を請求しても出されていないわけでございます。その件につきまして、今日は駅名改称費用の情報開示ということの回答でお話を進めるつもりでおります。

今の答弁は納得いきませんが、先へ進めます。

次、この方針案の中で四つのパターンが示されておりました。そのパターン別の概算費用の比較に当たりまして、比較対象とされたケースごとの内訳、そして金額をお尋ねいたします。

龍崎隆市長公室長

提示されている概算額でございますけれども、2020 年春のJRにおける大規模施設機器更新時について、これが3億 8,900 万円、平成 31 年 10 月の消費税率改定時につきましては4億 5,300 万円、平成 31 年度中実施のダイヤ改正時については5億円、単独実施の場合には6億 6,000 万円と提示をされております。

さらに前回、平成 29 年 4 月の消費税率改定時に実施する予定であった際の概算額につきましては3億 2,860 万円、そのときの単独実施の場合には6億 3,000 万円と提示をされております。

次に、内訳についてでございますけれども、今回の大規模施設機器更新時3億 8,900 万円につきましては、まず、営業設備に関する経費、これは主に各駅の運賃表などの案内施設、券売機やSuicaシステムなどに係るものでございますけれども、これが1億 3,100 万円、次に、車両設備に関する経費、これは主に車内放送の更新などに係るものでございますけれども、これが7,600 万円、次に、信号保守システムに関する経費、これが1億 6,000 万円、そして、最後に人件費などの管理費、これが2,200 万円となっております。

次に、前回の平成 29 年 4 月の消費税率改定時の3億 2,860 万円につきましては、営業設備1億 1,700 万円、車両設備6,800 万円、信号保守システム1億 2,500 万円、管理費については1,860 万円となっております。

このほか、平成 31 年 10 月予定の消費税率改定時につきましては、内訳の提示は受けてはおりますが、JRからの公開を差し控えてほしいという要請があったことによりまして、公表を控えさせていただきたいと思っております。また、平成 31 年度中のダイヤ改正時及び単独実施時についての内訳については、提示は受けておりません。

大野誠一郎

私は、この情報公開請求を5月 23 日に行いました。そして、6月 5 日に決定通知を受けまして、6月 8 日にこの情報公開請求の資料を受け取りました。そのときは、今おっしゃられましたような消費税改定時の金額、あるいは常磐線のダイヤ改正、単独実施の欄につきましては、黒塗りで消してあります。

市長が先ほど、龍崎部長でしたか、信頼関係が損なわれる、あるいは交渉の途中だからと、こういうふうな内容で明らかにされないという、あるいは回収をしたというふうな内容でございましたが、今回、債務負担行為として議会に上がっているわけです。大規模施設機器更新時の3億 8,900 万ということでございますが、これを選んだ経緯というのは、現実性が高い、いわゆる実施の現実性が高く、そして費用削減メリットが最大となるという二つの理由からでございます。

しかしながら、せんだって全協で示された、そしてまた今、説明のあった金額について、おのおの金額が書かれておりますが、今まで消費税改定の 2019 年 10 月ということが目標にしていたわけですが、今度は 2020 年の春、大規模施設の機器更新時に変わったわけです。恐らく今、話のとおり、金額は余り示されていないので、比較検討はできなかったはずで。比較検討できたのは今おっしゃったような、2019 年 10 月には消費税改定が 4 億 5,300 万です。2020 年の春の大規模施設機器更新は 3 億 8,900 万です。2019 年度の末の常磐線のダイヤ改正は 5 億です。このように金額が羅列しているだけで、3 億 8,900 万が一番低額だと。つまり費用削減メリットが一番高いと、そういう選択だろうと思います。

でも、考えてみれば、前回の 2017 年 4 月の消費税改定のときから見れば、このときは 3 億 2,900 万ですから、2020 年春の大規模施設機器更新の費用削減メリットが最大となる、この数パターンの中の金額が 3 億 8,900 万だから削減メリットが得やすいと、それだけの話なんです。実質は 6,000 万費用がかかっていると、そういうことだろうと思います。

市長は今、先ほど部長の話の中では、余りこのそれぞれのパターンの金額、比較する上での金額を明示されておりませんと言いましたが、市長にも明示はされていないんですか。これをお尋ねいたします。

中山一生市長

同様と考えていただいて結構でございます。

大野誠一郎

市長、なぜそれを求めないんでしょうか。いろんなパターンがある中で、確かに大規模施設の機器更新のときは、先ほどもお話ししましたとおり、ほかと比べたら安いです。でも、市民の立場から思えば、2017 年 4 月に実施しようとした 3 億 2,900 万円も非常に高額だと思っている市民も私は多いと思います。そしてまた、今度は 2020 年は 3 億 8,900 万です。そして、当初目指していた 2019 年 10 月においては 4 億 5,300 万です。3 億 2,900 万が今度は 4 億 5,300 万になったわけです。

JR の言い分としては、若干機械が違って来たとか、いろいろあることはあるんでしょう。でも、それを言葉だけではなく、やはり言うなれば概算見積もりの中で私は出されるべきだろうと思います。100 万、200 万の買い物じゃないですよ。3 億、4 億の事業をやるのに、これ市長のお財布でやるんでしたら別に私は何とも言いません。そして、市には公開条例がある。第 1 条には、市民の知る権利が保障されるよう、情報の公開を請求する市民の権利を明らかにするとともにということでもって第 1 条は始まっております。

これは部長の役割でしょうね、先ほど私、市長を指名しても部長が出てきたと同じように。なぜ公開できないのかを答弁願いたいと思います。

龍崎隆市長公室長

先ほどまご答弁申し上げましたが、JR との交渉の過程において、書面にて外部へ公開しないほしいとの意向がございましたことから、情報公開条例第 9 条の規定に照らし判断したものでございます。情報公開は原則開示とするところ、同条例第 9 条には公開しないことができる情報の規定があり、同条第 3 号では、法人等の情報であって、公開することで当該法人等に不利益を与えるものや、同条第 6 号では、交渉等の事務事業の執行に当たって、その事務の性質上、公開することで事務の執行に著しい支

障を生じるものなどについては公開しないことができるとされております。今回の案件においては、これらの規定に該当すると判断したことから、一部公開しないものとさせていただいたところでございます。

市といたしましても、市民の皆様への説明責任を果たすためにも、可能な限り情報は公開する方向で考えております。JRへも、この間できるだけ詳細な内訳の提示や、それらの内訳が公表できるよう交渉をしているところでございます。

大野誠一郎

概算額の内訳のみならず、私が情報公開請求をしましたこの中身につきましては、この議会後、債務負担行為が議決され、そして協定書が結ばれるかと思いますが、その協定書についても全て条文は黒塗りでございます。その他、こういうことは別に黒塗りをしなくてもいいんじゃないかなと、言うなれば、前と後ろでその黒塗りが何となくわかるんです、文面が。そういうものまで全て黒塗りになっております。金額はもちろんのことです。

そこで、市長にお尋ねしてよろしいでしょうか。今、部長が答弁いたしました第9条の3号につきましては、公開することにより当該法人等に不利益を与えることが明らかであると認められると、こういったことが非開示になっております。当該法人、つまりJRに不利益を与えることが明らかであると認められる、どういう内容がJRにとって不利益なんでしょうか。金額ばかりではなくて、こういった内容も全てなんですよ。協定書はもう全て黒塗り。

中山一生市長

先ほど室長の答弁にもありましたけれども、今後ともJRさんのほうには、JR東日本、そして交渉している直接の相手はJR東日本水戸支社となるわけでもございますけれども、詳細な内訳の提示やそれらの内訳を公表できるよう交渉は続けてまいりたいと考えておりますが、やはり民間企業、営利企業でございます。企業秘密も当然あると思います。それがどう不利益になるかは、こちらは把握全てできないものもあると思いますが、やはり先方が不利益になると言っているものを、こちらがそんなもの不利益にならないだろうと言って、勝手に公開することは許されないのではないかなと思います。公表しないでくれということは、そういうことを想定して先方からのそのような話が来ているというふうに考えられるわけでもございます。

いずれにいたしましても、今申し上げましたように、相手は民間企業、公共性の高い企業ではありますけれども、民間企業でもありますし、営利企業でもあります。そういうことで、また巨大組織、巨大企業でもございます。相手が公共団体であれば、こっちの苦渋もそんなくして、ちょっとは公開してよと言えるところもありますし、こっちの苦渋を察して、公共機関であればそういうこともしてくれるのかもしれませんが、やはり民間企業はシビアな面がございますので、今回の場合は、特にタイミングが非常に微妙な時期にこの議会と市民の懇談会が重なってしまった部分がございましたので、先日のような対応になってしまったところでもございます。

改めまして申し上げますが、そのようなことは今後も想定できますので、そのような際にはまたこのような情報公開の問題も出るかと思っておりますし、または全員協議会などでの資料の配付に関しましては、議長をはじめ議会の皆さんに相談をさせていただきたいと思っております。

大野誠一郎

今の市長の答弁は、前向きの答弁じゃないんですよ。今度こういうことがあったらまた問題になっては困るから、議長と相談して、場合によっては出さないようにしましょうと、そういうふうに私は聞こえるんです。積極的にもっと公開しましょうというふうには、私は聞こえません。そんなわけで、この情報開示の問題を出しているわけです。

今の答弁は、市長はJRが、大企業が公表しないでほしいと言っているから不利益なんだろうと。JRにとって公表することが不利益だから公表しないでほしいと、こう言っていますと。その答弁でよろしいですね。

私は、この条文は、不利益を与えることが明らかであると認められる、つまりJRのほうで、これこれしかじかでこれを公表されたら本当に企業にとって不利益になってしまうんですよということがこの条文だろうと思うんです。ですから、JRは、なぜ不利益なのかを、公表するのはやめてほしいとかそういうことではなくて、どういう不利益があるのかをJRは話して、それを市が納得すると、そういうことの条文適用だろうと私は思うんですよ。何のことも、どういうことも公表しないでほしいということになれば、相手にとって不利益だろうということじゃないだろうと私は思います。そういうことで納得できかねます。

もう一つ、9条の第6号には、交渉のときに公開することにより、当該事務または事業の公正または適正な執行に著しい支障を及ぼすおそれのあるものと。著しいということが書いてあるんですよ。だから、公表しないでほしいということが著しい支障を及ぼす、いわゆる適正な執行に著しい支障を及ぼすものなのかどうか、答弁を願いたいと思います。

中山一生市長

第9条のほうでは、やはり先方も企業ですから企業秘密もあると思います。公開できないものもあるのではないかなと思いますが、今回はやっぱりプロモーションなどのタイミングの問題であつたろうと考えておりますし、その点に関しては、市でも公表のタイミング、いろいろなプロモーションを行っているときに、新聞発表したいんだけどできないということとはございます。やはりプロモーションの流れに乗って行っていかなければならない。それが守れない場合には、やっぱりプロモーションですから目に見えないものであるかもしれませんが、不利益が明らかであろうということで、そのプロモーションにのっかって行っているところでもございます。

6条に関しましては、これに関しては、やはりJR東日本、そして水戸支社の担当者の皆さんとは、本当に細かく、きめ細やかな形でいろいろな交渉をさせていただいているところでもございます。こちらといたしましては、駅名改称の事業そのものが公共交通の利用者の利便性の障害になるようなことがあってはならないとも思いますし、もちろんそういう配慮をしっかりとJRさんとはしながら事業を進めていただけたと思いますが、それもやはりお互いの信頼関係の中で行っている事業でもありますので、やはりその辺、先方の意向にもしっかりと従っていくことが今後の事務の執行に支障を来さないでこの事業を進める、事務執行を進捗させるのにはそれが必要であるというふうに考えております。

JR東日本の先ほどの金額のお話ございましたけれども、前回の消費増税、残念ながら先送りいたしました。消費増税も先送りになりましたので、費用負担はやっぱり6億を超えるような負担になってしまうということで先送りしたところでもございました。ただし、前回はJRさんいろんな意味で、費用に関しては一生懸命削減する努力をしていただきました。今回もそのような形で努力をしていただいている中での上限であろうと思います。できれば執行する中で少しでも削減できることを祈っているわけでもございますが、これはお願いを今後もしていきたいと思っておりますけれども、ただ一つ、信頼関係という意味で言わせていただくと、前回先送りをしたときに、そこまで発生した費用負担が計算をしていただくときに、やはりこちらの状況

などを配慮していただいて、必要最小限に抑えていただいたという経緯もございます。そういうことで、信頼関係を双方構築をしながら進めていることでもありますし、相手の本業、本来業務に支障を来さない中で行っていただかなきゃならない業務でもありますので、その信頼関係を大切にしながら今後も進めていかなければならない、そういう意味で先ほどの答弁もさせていただいたところでもあります。

大野誠一郎

市長の言う企業秘密というのが私はわかりません。協定書案、市長、これが協定書案でございます。これ全部黒塗りなんです。金額はもちろんのこと、全部ですよ。そして、一応 29 年 4 月に消費税改定の際に協定書が結ばれたわけです。これはもちろん黒塗りじゃありません。どこが全部変わるのかどうかわかりませんが、私は。見ていないから、黒塗りであるものですから、わかりませんが。この協定書はすごく、全部変わっているんですか。そして、それが企業秘密になるんですか。それが、協定書案が情報公開されると、不利益が発生するんですか。交渉事に著しい支障があるんですか。そういう意味でお尋ねしているわけです。

市長の先ほどのこれから相談しますということと、この龍ヶ崎市情報公開条例については、かなり乖離があります、理解に。JRが、大企業が、都合が悪いから控えてほしいということでもって情報公開ができない。あるいは、議会に債務負担行為として 3 億 8,900 万を計上しながら、その説明責任も十分に果たしていない。そういったことが、市民の知る権利を保障する情報公開条例と非常に乖離していることは間違いのないと思います。

そういうつもりで今日の情報開示については何ら納得がいきませんが、後がありますので、次に移りたいと思います。

次、たつのご産直市場についてでございます。

たつのご産直市場の売上状況については、お話が既にありましたが、私は別な観点から、市内、市外に分けていただきまして、市内の生産農家、市外の実産農家ということで分けていただいて、売上額、そしてその割合をお尋ねしたいと思います。

それから、農家の登録が、生産農家が 49 軒あるということでございますが、そのうちやはり市内、市外の登録数、そして四つ目には、そのうちいわゆる農家の登録し、今回実際出荷されております農家の皆さんの中で、これまで竜ヶ崎地方卸売市場に出荷していた人数についてお答え願いたいと思います。

宮川崇産業経済部長

たつのご産直市場の売上状況についてでございます。

はじめに、4 月の売上額ですが、市内出荷者の農産物は 181 万 4,949 円、特産品が 89 万 667 円で、合計 270 万 5,616 円でございます。また、市外からの出荷者の農産物が 43 万 5,000 円、特産物は 17 万 9,175 円で、合計 61 万 4,175 円でございます。全体の売上額 331 万 9,791 円に対する市内の出荷者の売上額の割合は約 81%で、そのうち農産物が約 55%となっております。

続いて、5 月の売上額です。市内出荷者の農産物は 181 万 2,077 円、特産物が 88 万 8,763 円で、合計 270 万 840 円でございます。また、市外からの出荷者の農産物が 38 万 4,730 円、特産物が 20 万 7,128 円で、合計が 59 万 1,858 円でございます。全体売上額 329 万 2,698 円

に対する市内出荷者の売上額の割合は 82%で、そのうち農産物は約 55%となっております。

続きまして、出荷者数についてでございます。5 月末時点で利用の許可を行った件数は 76 件でございます。そのうち農産物の出荷者は市内が 43 件で市外が 6 件となっております。

また、竜ヶ崎地方卸売市場に出荷を行っていた方についてですが、出荷者名簿を入手することが困難なことから直接聞き取りを行いました。その結果、確認できた人数としまして 14 名となっております。

大野誠一郎

市内の生産農家が 80%を超えているということでもって、非常に市内の生産農家の割合は多いんだと。これにつきましては、職員の皆さんのオープンに向けての努力が実を結んだものかなと思います。

ただ、何といっても、先の質問にありましたけれども、4 月の 1 日の平均売上額が 17 万 4,000 円、5 月が 14 万 9,000 円ということでございます。今年の 3 月の予算委員会の中では課長補佐が、いろいろこの産直市場の売上額について、いろいろランニングコスト、あるいはイニシャルコストで説明をしていただきました。大体イニシャルコストは約 3,400 万です。ランニングコストは 1,630 万ぐらいかと思います。仮に 1 億売り上げたとして、今年は 10%の手数料ですから 1,000 万円。当初予定したのは 13%の手数料でございます。1 億売っても 13%で 1,300 万です。だから、先ほどもお話ししましたとおり、イニシャルコストを除いても、ランニングコストを賄うのには 1 億ぐらいが妥当なのかなというふうに思います。これは経費削減をしないで当初の予定どおりのことでございます。

そういう面で、採算性について、自立する産直市場を目指してどのように考えているかをお尋ねしたいと思います。

宮川崇産業経済部長

たつのご産直市場の採算性、自立性についてでございます。

産直市場の売り上げについてですが、先ほども答弁いたしました、4 月は 331 万円、5 月が 329 万円となり、二月の売上額は合計で 661 万円となります。先ほどありましたように、売上額の 10%が市の歳入となるわけでございます。

一方で、たつのご産直市場の運営に関する経費としまして、平成 30 年度の予算で申し上げますと、先ほどありましたが、管理運営費としまして 1,605 万円、1 カ月あたりに換算しますと約 133 万円となります。このうち 1,605 万円のうちイニシャルコストで申し上げますと 717 万円となり、ランニングコストとしましては 888 万 5,000 円で、そのほかに市職員の人件費 743 万円を加味しますと、ランニングコストは 1,631 万 5,000 円となります。そういうことから、今おっしゃられました採算性という視点で捉えますと、厳しい状況にあるということは認識をしております。

しかしながら、産直市場の設置及び開設に係る経緯、これを勘案いたしますと、竜ヶ崎地方卸売市場の廃止に伴います農産物の受入先の確保が一つ、さらには市内で生産され生産者の顔が見える安全・安心で新鮮な農産物、これを市民に提供するといった地産地消の拠点として設置したという経緯もございます。このため、採算性の視点だけではなくて、生産者への支援ですとか地産地消の視点、そのほかににぎわいの創出や、これから開設する予定であります道の駅につなげていくことなど、様々な視点で当市の農業振興に関する支援施策の一つとして取り組んで今後もいきたいと思っております。

大野誠一郎

先ほど申し上げました 1,331 万というのは、人件費でした。ごめんなさい。そのほかの経費を入れますと 1,600 万ということだと思います。1,630 万ぐらいだと思いますけれども。

先ほども計算しましたとおり、1 億、もしくは人件費が 1 億でその他の経費も入れますと 1 億 2,000 万、大体月 1,000 万売らないと、そしてさらなる経費削減を考えないと自立ができないということになると思います。道の駅につながるというようなことを今おっしゃいましたけれども、道の駅は 50 万人ですからね、少なく見積もって。そして 60 万、70 万にならないと道の駅の採算も合わないという内容でしたね。このたつのご産直市場ではちょっと考えられないようなことだと思います。確かに全くトレーニングしていないときよりは、まさか、いわゆる産直市場はトレーニングにはなるかと思いますが、道の駅になればさらに難しくなるだろうと思います。

といいますのは、この間の答弁にもちょっとお話がありましたとおり、今後、生産農家は増えていくであろうというような予測もありますが、恐らく生産農家はもういっぱいであろうと思います。確かに暫時は少しは増えるかもしれませんが、しかしながら、これは 1 回こっきりじゃありませんし、1 回こっきりのイベントじゃありませんので、もう既に 2 カ月たっておりますが、これが 2 年、5 年、10 年続けるのは生産農家にも大変な努力が必要です。ただ市場を開いていればお客さんが来るというようなことではないだろうと思います。ある意味これまでの八百屋さんで、常設の八百屋さんと同じです。産直市場とはいいいながら、名前が違っても。大変なんですよ。

そういうことで、こういったたつのご産直市場を一番の目的であります農業振興に、まだオープンしたばかりで結びついていいるとは私は思いませんから、今後どのように農業振興に結びつけていくのかをお尋ねしたいと思います。これはいろいろ何か栽培履歴とかいろいろ農業改良普及所の指導を得たというようなお話も伺いましたけれども、直接、生産農家に対する農業振興をこれからどうするのかという観点からお尋ねしたいと思います。

宮川崇産業経済部長

今現在考えております産直市場と農業振興ということでお答えをしたいと思います。

たつのご産直市場におきましては、消費者と農業者、また農業者同士が直接近い距離で交流し意見交換をすることで、消費者のニーズや農業者の思いが相互に理解できる場となりまして、農業者にとりましてはよい意見が意欲の向上につながり、厳しい意見は成長の糧になるものであり、さらに農業者の情熱が消費者に伝わることで農業への理解が得られ、市内農産物の消費につながることで農業者の販路拡大等の農業所得の向上につながるものと考えております。

大野誠一郎

先ほどの答弁の中で生産農家が 49 名おりますと、いわゆる登録をして実際出荷をしておりますというふうな話があったわけです。市外も含めてのことなんですけれども、49 人いると。私は、先ほどの答弁で、青果市場に出荷していた人たちが 49 名のうち 14 人いるということなので、約 3 割いたんです。職員の皆さんも大変努力していただいて聞き取りをしていただきました。その結果、14 人いたのは意外と多かったというふうな話を聞いて、私ももっと少ないかなと思っていたんですが、それでも 50 人、いわゆる 49 人の中の 14 人というのは 3 割ですよ。

それで、私、生産農家の名簿を見たわけでもありませんし、その名簿を見て検討したわけでもありませんのでわかりませんが、俗にいわゆる畑作の専業農家、私の知っている畑作専業農家は恐らくいないんじゃないかなというふうに思っております。片やお米の生産農家に関しては、お米を生産している農家から見れば、ほんの一握りの数名だろうと思います。ですので、農業振興ということを掲げている以上、やはり畑作農家を力を入れることはもちろんのこと、水田農家にも力を入れて、龍ヶ崎の美味しいお米、龍ヶ崎の美味しい野菜をどんどん食べてもらい、あるいは生産していただかないと、農業振興にはつながらないだろうと思います。

このたつのご産直市場についての最後に市長にお尋ねいたしますが、オープンして本当によかったかと思えます。もう大変だと思えます。それには先ほどの採算性のことから言えば、見えない部分、いわゆるまちづくり財団、それから農業政策課の皆さんの努力の結晶がもっと積算されるものだろうと思います。その意味で市長にお尋ねしたいのは、たつのご産直市場、よかったよかったではなくて、今後の課題として何を課題とするべきかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

まずはオープンしてよかったという心のこもったお言葉をいただき、心から感謝を申し上げます。また、先ほどは担当課の職員、さらには財団等々、関係者への温かいお言葉もいただきましたこと、大変職員の励みになると思います。大野誠一郎議員から温かいお言葉をいただいたよというのをよく伝えていきたいなというふうに考えているところでもございます。

本当に初日の500人を超える行列を見たときは、やはり新鮮な野菜をみんな求めているんだな、好きなんだなというのを肌で感じることができました。そして、そのとき来た方々がリピーターとなってくれた方も相当数いらっしゃるのかなと思いますし、私もちょくちょく文化会館に行く用事もありますので、時間があれば顔を出すようにしているんですけども、出荷者の皆さんがちょっと品物を見にきたりということももちろんありますけれども、毎回いろんな人がいらっちゃって、今日初めて来たのよなんていう方もいらしゃいますので、まだまだうわさ、口コミで広がっていったって、もっともっと市民の皆さんに地産地消を実感してもらえる施設にしていくことが期待できるんじゃないかな。これも今の質問にありましたこれからの課題の一つであろうというふうに考えております。

やはり、この地産地消にあわせて生産者の出荷意欲を喚起するというのは、前から私も申し上げさせていただいたところでもございますが、やはりここに出せば売れるというような場所になってくれば、今まで生産量をちょっと倍にして出荷してみようかなという出荷意欲を喚起していただくような施設にしていくこと、さらには、今までこういうものはつくっていなかったけれども、あそこで出してちょっと自分の腕を試してみたいなと思うような生産意欲につながっていただければいいなと思いますし、また、その姿を見て、今まで新規就農者のような方々が龍ヶ崎で挑戦していこうというふうな、そういうことまでつながっていく、つなげていく、これがこれからの課題であるというふうに考えているところでもございます。

先ほど来、先日の福島議員のお話にもありましたが、道の駅に向けての連携というんでしょうか、いかにつないでいくかというのは、これもこれからの課題であろうと思いますし、先日の福島議員の質問にあったように、ヒット商品を生み出して、そこから派生した6次産業の商品などを生み出していく、そういうことも、この産直市場などの取り組みがそういうヒントを与えてくれる取り組みになってくれればいいなというふうに考えているところです。

そうすることで、この産直市場は何といってもやはり市民に愛される産直市場になってもらいたいと思いますし、そしてまた、生産者にも期待を持っていただける産直市場にしていかなければならないわけでもございます。まだ2カ月余りしかたっていないわけでもございますけれども、大野議員にもぜひ今後何か出荷してみたいと思っていただけるような産直市場にしていけるのも、これも課題の一つかなと思いながら、2カ月余りでお褒めの言葉をいただきましたことに改めて感謝を申し上げまして、答弁を終わりとさせていただきます。

大野誠一郎

具体的な農業振興策は聞かされておりませんが、ぜひ農業振興に役立つように産直市場を考えていただきたいと思います。生産農家が生産意欲を3倍にも4倍にも出せるように、ひとつ頑張ってくださいと思います。またしかるべき期間が過ぎたら質問をさせていただきます。

続いて、牛久沼感幸地構想についてをお尋ねしたいと思います。

牛久沼感幸地構想については、100年先につながる観光地づくりとして構想がまとめられ、報告がありました。中山市長も大分思いを入れてお願いしたわけでもございますけれども、この牛久沼感幸地構想についての感想、あるいは評価、そして、構想実現に向けてどのように進めようとしているのかをお伺いしたいと思います。

中山一生市長

牛久沼感幸地構想がご紹介をできることになって、いろいろな反響をいただいているところでもございます。もちろん様々な意見があるわけですが、この北山創造研究所プロデュースの牛久沼活用のランドデザインということでございますけれども、北山創造研究所さんがやはり全国各地で様々な実績を残している会社であるということ、そしてまた、北山孝雄さんそのものも、そういう意味では知る人ぞ知る有名なデザイナー、まちのデザイナーとしてはかなり高名な方であられるということもあって、やはりそういう期待感を込めた市民の皆さんからの声もたくさんいただいているところでもございます。

この感幸地というネーミングについては、質問にもございましたけれども、明治神宮の森の100年先を見据えた森、人工的に造成された森を例にとりながら、牛久沼もやはり長い目で見ながら、100年先につながるような磨きをかける手法をとっていくべきであろうというような内容も含まれておりました。地域の皆さんが日常的に集うような憩いと幸せを感じられるということを表現しての「感幸地」というこの字になっているんだろう。これは観光地という言葉、もともとの観光地という言葉がございまして、それとこの字を並べてみても、なかなか興味を引く、響きもそうですが、興味を引く文字になっているんじゃないかなと思います。

この今申し上げましたように、感幸地づくりはスパンの長い時間のかかるものでありますけれども、道の駅がまずは拠点となる整備になるというふうに考えているところでもあります。この構想のコンセプトに基づいて整備した上で、順次進めていければと考えているところです。

また、牛久沼を周遊する牛久沼トレイル、自然遊歩道の構想などは、牛久沼周辺の首長会議のメンバーであります周辺自治体の首長の皆様にも共通理解をいただければならないものであると考えておりますし、牛久沼を生かしていこうという思いでは、皆さんからも理解をいただけるんじゃないかなと考えているところです。夏に開催を予定をしているところでもありますので、こうした内容について、

またはこの感幸地構想についても首長の皆様にもご紹介をしていながら、思いを同じくしてこれからの牛久沼を考えていけるような環境づくりをしていきたいというふうに考えているところです。

また、公式サイトやプレスリリースなどで構想を披露させていただいたところでもございますが、懇談会でも様々な意見をいただいたところでもございます。期待を込めた意見が多かったというふうに感じているところでもありますので、このような意見も含めて今後の事業の進捗に生かしていきたいなというふうに考えているところです。構想の中にも、牛久沼はまちの資産であることは明らかであれば、磨きをかけることにより感幸地として輝き出すというふうなうたっているところでもございます。市民の皆様や周辺自治体の協力を得ながら、50年、そして100年先を見据えた牛久沼の名所化、にぎわいの創出につなげていければというふうに考えているところでもございます。

そのためにも、やはりまずは人が集まる場所にならなければならないということで、この人が集まるという意味においては、やはり水辺の空間の有意性というのはあると思いますけれども、ただ風景が美しいというだけでは名所にはならない。人が集まることによって、その場で味わう光景などにも、感動が共有をされることでまた膨らんでくるというものでもございます。また、口コミ、インスタ映えとかいろいろありますけれども、体験を語り広がっていくことによってさらに人が集まり、にぎわいが生まれるというふうなことが本構想でも示されているところでもございますので、このような取り組みは、やはりこの整備の中でもそうですが、改良した後にも、かなりきめ細やかな形でいろいろな取り組みをしていけることなんではないかなというふうに考えているところです。

市が行うべきにぎわいづくりの拠点として、牛久沼に隣接した国道沿いのエリアを中心にしたにぎわいづくりには、これは大切な、この取り組みの感幸地構想の中でも大切な部分であるというふうに考えております。その中心拠点となるのが道の駅ではありますが、道の駅に隣接するエリアや水辺公園というもともとある公園もございます。それらをいかにつなげていくか、そして、それらを含めてにぎわいをつくっていくかというのが、やはり今議員がご指摘のあったように、これから進めていくべきことであろうというふうに考えているところです。

沼の水辺の空間を生かした自然を体感できるアウトドアパークや水上アクティビティーなども、ウインドサーフィンなどの歴史もあるわけでもございますので、そのような拠点となる施設の整備についても示しております。民間活力の連携などは、このような取り組みなどでは大変生かされていくのではないかなというふうに考えているところです。

中の島についてでございますけれども、沼周辺のどの場所からも眺望できるのに足を踏み入れづらいという神秘性があるというような表現もございます。これもやはりそのような神秘性を生かしたスポットとして活用を図れないかと考えていかなければならないというふうに思っているところです。

佐貫駅から牛久沼に通じるアプローチについても、訪れた人が楽しみながら、散歩しながら移動をして、この道の駅や牛久沼などに行ける誘導サイン、オリジナルの誘導サインなどで工夫をしていくなどという構想も入っているところでもございますので、そのようなことはこれからの課題として、工夫をしどころであるというふうに考えているところでもございます。

そのような様々な取り組みを進めていく中で、まだ言いたいこともあります、余り長いとあれになりますのでこのぐらいにしておきますけれども、にぎわいの創出につながる取り組みを、やはり一つ一つ市民の皆さんの意見、また議会の皆様の意見などいただきながら、みんなで知恵を合わせてにぎわいの創出につなげていきたいというふうに考えているところです。

大野誠一郎

この牛久沼感幸地構想では、「泳げる牛久沼」をテーマに、水質改善が一番大事だということでもって最初に書かれております。水質改善については、ここ1年ぐらい私もいろいろと質問して、これまで12年先かかって、水質改善はしてあるけれども余り進まない。0.1とか0.2とかそういった基準の中で改善はしているけれども、本来示している水質基準にはまだ達成していないんじゃないかと。どのようにやるべきだという、どのようにやる考えがあるんだということでお尋ねしております。ここでも水質改善がやはり一番重要だというふうに書かれております。この水質改善について、どのように考えているかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

水質改善に関しましては、これまでも本市と河内町、また牛久沼土地改良区で構成する牛久沼運営協議会や、本市を含む流域自治体及び関係する土地改良区、漁業協同組合で構成する牛久沼流域水質浄化対策協議会において、牛久沼の環境保全を含め、水質浄化について協議をしてきたところでございます。

しかしながら、一つ大きな原因の一つとしては、これ霞ヶ浦も一緒なんですけれども、水深が浅いというのがやはり水質に大きく影響するということでもございます。また、流入河川からの汚濁負荷に加えて、農業水利となっていたり、上流でも農業、酪農などもございます。堰もございますが、この農業水利としての堰の管理等によって水が滞る、滞留が顕著となることなどももう一つの大きな原因の一つと考えられるところ です。

牛久沼の水質に関しては、今、大野議員ご指摘のとおりで、改善傾向にはありますが、抜本的な改善に至っていないというのが現実でもございます。先ほどの感幸地構想でもありましたが、資源としての牛久沼に磨きをかけて名所化していく上で、水質改善は避けて通れない課題であると認識しているところで す。昨年度開催した牛久沼周辺首長会議においても共通認識とされていると考えておりますし、今後もこの共通認識のもと、この問題についても、やはり首長会議の中でも知恵を合わせていければいいなというふうに考えているところで す。

泳げる牛久沼という構想に例示しておりますところでもございますけれども、流入河川の浄化、面源対策などによる浄化などを見据えた取り組みがやはり当面必要になってくるものと考えております。いずれの対策も大変大規模な費用負担を要するものでもありますので、実現に向けては課題が多いものと認識はしておりますが、国も森林環境税の創設などを考えているということでもありますし、県の森林湖沼環境税も延長したところでもございますので、それらの財源をこの牛久沼に投入していただけるような要望、取り組みなどを、やはりこれから進めていく必要があるんだろうなというふうに考えているところでもございます。

本年度は世界湖沼会議の年でもあります。どうしても湖沼会議はラムサール条約の涸沼や霞ヶ浦に目が集中しがちでありまして、なかなか牛久沼のほうに目を転じていただけないところがちよっとつらいところではあります。折あるごとに私やこの周辺自治体の首長さんには、この牛久沼に光を当てていただくように今後をお願いをしていけたらいいなというふうに考えているところでもございます。

昨年はそんな中で、世界湖沼会議のプレイベントとなる、位置づけることができるような水際線計画シンポジウムも龍ヶ崎市で開催することができました。その際にも、水質も含めて牛久沼をこれからどのような

形で活用していくかというふうな話も、パネラーなどの皆さんのご協力もいただきながら、また講演などもいただきながら、様々な有意義な会議となったところでもございます。その会議も一つのこれからの課題にもなるわけでもございますので、今後この周辺自治体はもとより、市民や地元企業の皆さん、さらには学術機関や県の力もかりながら、多角的な対策を試みていかなければならないと思っておりますし、やはり水質改善について努力をしているその取り組みを、牛久沼に来ていただく方に、市民の皆さんにまた見ていただくことが大切だとも思いますし、そのような取り組みをまた大きく広げていくことによって、泳げる牛久沼が実現に向けて前進をしていくことになるのではないかなというふうに考えているところです。

大野誠一郎

森林湖沼環境税の導入ということで市長がお話しされました。導入の要望ですね。それから、今年は世界湖沼会議があると。私は、この1年が非常にいいチャンスだなと思って、ここ1年間、この水質浄化についてお尋ねしたわけでございます。そこへもってして、こういった牛久沼感幸地構想の中でも、いの一番に掲げていると。

若干注目するべきところは、水処理施設をつくって浄化することがケース1でございます。それから、ケース2では、自然の浄化作用を利用すると。これが今年予算化されました百四十数万の二枚貝の増殖、これにつながるかと思えます。3番目の周辺からの汚濁負荷の軽減ですね、軽減に努める。これが従来から近隣市町村、特につくば市さんにはお願いしてやっていることかと思えます。合併浄化槽の問題です。ですから、市長はかなりのお金がかかると。この水質浄化を根本的にやるには、もうお金しかないわけです、これ。処理施設とか浄化作用にしたって。ぜひこういった構想を掲げて、そしてまた、いの一番に掲げている以上、水質浄化はしてほしいと思って考えております。

それで、この牛久沼感幸地構想の最後の中に、こういったことが書いてあります。本構想は豊かな自然と寄り添うように少しだけ手を加え、人と牛久沼の接点を数多くつくることで、牛久沼とともにある生活が地域の人々の心と体を豊かにする感幸地へと成長することを目標としていますと。2行少し長く読み上げましたが、私がちょっと気になるのは、「豊かな自然と寄り添うように少しだけ手を加え」というふうになっております。少しだけ手を加えてこの100年構想ができるとは、私は思っておりません。むしろ牛久沼の大改造計画です。少しだけ手を加えてこの100年構想ができるわけがありません。

先ほどの水質浄化は、これはいいとしまして、まず植栽計画があります。一年中いろんな形でお花が見られるような植栽計画、それから道を20キロ、これが先ほど市長がお話ししました5市、近隣市町村との連携をしながらつくっていくものだろうと思えます。言うなればウォーキングロード、サイクリングロードというか、あるいは牛久沼周辺のいろんな文化の拠点を一緒に散策しながらというふうな意味での道が20キロ。それから、牛久沼トレイル。そのほか、市長が先ほどお話があったように、水上スポーツとか水上のレジャー、アウトドア、そして水辺公園、中の島。エリアA、エリアBというふうな書き方をしておりますが、これらを総合的に手をつけて、100年後には感幸地が、幸せを感じる場所になりますよということだろうと思えます。ですから、これ全部やりましたらもう大改造計画ですよ。少しだけ手を加えればなんていうふうな次元じゃないと思えます。

そこで、これ一つ一つ、今話しました一つ一つをやるだけでも大変です。北山創造研究所は、世界のいろんな各地から、日本の各地から、こういうものがないですよ、こういうものがないですよというのを部分的に例示しております。そのとおりやるんだか、それにかわるものをやるんだか私はわかりませんが、一応構想はま

とめ上げた以上はそういう形でやるだろうと思います。市長の先ほどの感想については、ここは違いますよ、私と考え方という話は全然聞かれませんからね。そのままこれを踏襲、構想を踏襲した形でいっているかと思っています。

沼周辺の緑地化計画、こういったものについて、どのように進めていくのかお願いします。部長ですか。

龍崎隆市長公室長

本構想でもお示していますとおり、牛久沼周辺の樹木や草花などの緑につきましましては、水と同様、かけがえのない資産であり、丁寧に長い時間をかけて手を加えていくことで普遍的な資産になっていくものと考えております。広大な荒れ地を 100 年先を見据えた計画的な植林計画で、都内有数の名所となった明治神宮の森の例にありますとおり、自然環境の中でも特に緑地に関しましては、長い期間をかけて計画していかなければならないものだ認識しているところでございます。

現在も牛久沼周辺には手つかずの貴重な緑が存在しておりますが、これから整備する道の駅や今後整備を考えていく牛久沼を周遊する道、広場についても、牛久沼の植生を生かしたランドスケープ、植栽計画が必要であろうと考えております。構想でお示しました牛久沼トレイル、自然遊歩道のように、沼周辺の水辺や田畑を眺めながら散策し、計画的に緑化された遊歩道や、沼周辺地域の特色やコンセプトを設定した緑化広場を設定していければと考えているところでございます。

今後、広域的な連携体制を構築していきながら、自然と地域の文化、風土がまじり合うような緑化対策に計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

大野誠一郎

県内のひたち海浜公園、国営の。非常に人気が上がっておるそうです。この人気の秘密は、いつ 1 年間訪れても何らかの花が非常に広い面積においてきれいに咲いていると。そういったことで、大分インスタ映えというか、ああいった形で拡散されて、非常に訪れる方が多くなってきたと。

そんなわけで、そんなことが頭にありましたもので、植栽計画というのは私は単なる木、単なる緑ではなくて、先ほど話したように花か何かかなと思いました。それはまだ構想の段階で決まっていないもので、何かはわかりませんが、私はそんなものだろうと思いますし、それ一つとっても、それを見に訪れるということは大変だろうと思います。

時間がなくなりますので。にぎわいづくりから名所化ということが記されております。道の駅がポイントとなるとは思いますが、今後どのようににぎわいづくりを進めていこうと考えているのか、それをお尋ねして終わりにしたいと思います。

龍崎隆市長公室長

先ほどの市長の答弁とダブる部分もあろうかと思いますが、答弁させていただきます。

本構想において、牛久沼を名所化する上での第一条件として、人が集まることが書かれております。人が集まらなければ、どんなに風景が美しくとも名所にはならず、人が集まることによって感動が共有され、体験が語り継がれることによってさらに人が集まり、にぎわいが生まれると本構想では示しているところでございます。

そのためにも、まずは市が行うべきにぎわいづくりの拠点として、牛久沼に隣接した国道沿いのエリアを中

心にしたにぎわいづくりに注力してまいろうと考えております。

その中心となるのが現在整備を進めております道の駅でございますが、道の駅に隣接するエリアや水辺公園におけるにぎわいづくりについては、沼の自然を体感できるアウトドアパークや水上アクティビティーの拠点となる施設の整備について示すとともに、民間活力との連携につきましてもお示しさせていただいているところでございます。

さらには、沼に浮かぶ通称中の島については、沼周辺のどの場所からも眺望できるのに足を踏み入れづらいという神秘性を生かしたスポットとして、活用を図れないものかと考えているところでございます。

また、佐貫駅から牛久沼に通じる道のりについては、訪れた人が楽しみながら移動できるオリジナル誘導サインの整備などにより、にぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。